

平成30年度9月補正予算の概要

京 都 市

今回の補正予算は、大阪府北部を震源とする地震を受け公共施設・民間社会福祉施設の危険性のあるブロック塀への対策を講じるとともに、平成30年7月豪雨による都市・生活基盤等の被害に対して、迅速な復旧・支援を行う。

このほか、受動喫煙防止対策の強化や焼却灰溶融施設整備事業に係る国庫補助金の返還などを行う。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の規模	補 正 額	補正後の規模
一般会計	784,479	8,766	793,245
国民健康保険事業特別会計	144,580	21	144,601
中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計	1,325	27	1,352
今回補正しない特別会計	785,138	-	785,138
合 計	1,715,522	8,814	1,724,336

2 補正予算の概要

- (1) 大阪府北部を震源とする地震を受けたブロック塀対策の推進及び平成30年7月豪雨による被害への対応（一般会計，中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計）

一般会計 4,053,000千円
中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計 27,000千円

<ブロック塀対策>

公共施設のブロック塀対策，民間社会福祉施設のブロック塀対策補助

<豪雨による道路・河川等の都市・生活基盤の被害の迅速な復旧等>

道路・河川・公園等の災害復旧，農林災害復旧など

- (2) 国の法改正や国庫支出金の追加認証に伴う経費（一般会計） 36,000千円
受動喫煙防止対策の強化，地域再犯防止推進モデル事業，社会福祉法人会計監査人設置モデル事業，自動運転技術による新たな都市交通システムに関する調査

- (3) その他（一般会計，国民健康保険事業特別会計）

一般会計 4,677,000千円
国民健康保険事業特別会計 21,000千円

焼却灰溶融施設整備事業に係る国庫補助金の返還，療養給付費交付金返還（国民健康保険事業）

3 補正予算の内容

(1) 大阪府北部を震源とする地震を受けたブロック塀対策の推進及び平成30年7月豪雨による被害への対応

<ブロック塀対策>

本市が所管する1,014箇所ブロック塀のうち建築基準法施行令の基準に適合していないなど倒壊の危険性があるブロック塀について、撤去等の対策を進める。

ア 一般会計、中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計

公共施設ブロック塀の撤去・フェンス等の再設置 2,039,000千円

倒壊の危険性があるすべてのブロック塀について、撤去等の対策を進める。

その第一段階として、高さが高い、控え壁がないなど、とりわけ危険性が高いと判断されるブロック塀の対策を最優先で進めることとし、所要額を計上する。

<対策の考え方>

ブロック塀の総数 ※公営企業所管の94箇所を除く	920箇所
建築基準法に適合していないブロック塀 (目視では基準を満たしているが、劣化等により倒壊の恐れがあるものを含む)	614箇所
①道路に面しているなど、倒壊した場合に人命・財産に危害が及ぶ可能性の高いブロック塀のうち、 ・塀の高さが2.2mを超えるもの ・必要な控え壁がないなど、特に倒壊の危険性が高いもの	313箇所
②①以外のブロック塀	301箇所

全てについて
撤去等の対策

⇒ 最優先で対応を進めることとし、9月補正予算に所要額を計上

⇒ ①の対応に目途が付き次第、優先度の高いものから順次予算措置し対応

※上記は8月末現在の緊急点検結果に基づく。

<ブロック塀対応所管別一覧>

	対象施設 (主なもの)	9月補正	
		対応箇所数	経費(百万円)
一般会計		312	2,012
教育委員会	学校・幼稚園	93	1,088
建設局	公園, 土木事務所	102	403
文化市民局	運動公園	55	330
保健福祉局	デイサービスセンター	13	55
子ども若者はぐくみ局	市営保育所, 児童館	17	54
都市計画局	市営住宅	17	32
産業観光局	旧公設小売市場	6	27
消防局	消防署	5	13
環境政策局	クリーンセンター	1	4
総合企画局	国際交流会館	1	4
行財政局	旧サービス事業推進室庁舎	2	2
特別会計		1	27
産業観光局	中央卸売市場第二市場	1	27
合計		313	2,039

※公営企業所管の94箇所のうち倒壊の危険性がある66箇所についても、すべて対策を講じることとしており、既定予算において、道路に面しているなど優先度の高いもの(上下水道局25箇所, 交通局26箇所)から着手している。

(保健福祉局・子ども若者はぐくみ局)

民間社会福祉施設に対するブロック塀撤去等に係る補助制度の創設

365,000千円

保育所をはじめとする民間社会福祉施設が取り組む、危険性があるブロック塀の撤去及びフェンス等の再設置を支援するため、新たな補助制度(補助率 3/4他)を創設し、公共施設ブロック塀と同様に、とりわけ危険性が高いと判断されるブロック塀の対策に要する経費を計上する。

<豪雨による道路・河川等の都市・生活基盤の被害の迅速な復旧等>

(建設局)

土木災害復旧事業 1,193,000千円

損壊した道路・河川・公園などの復旧工事等に要する経費を補正する。

- ・道路：一般国道162号，宇多野嵐山山田線，京都京北線，京都広河原美山線，京都日吉美山線など
- ・河川：鴨谷川，谷山川，出灰川，小塩川，谷田川など
- ・公園：久世橋西詰公園，桂川緑地離宮前公園，桂川緑地，桂川緑地上野橋東詰公園

道路維持補修費 212,000千円

被害を受けた箇所における舗装復旧，土砂撤去等に伴い不足する経費を補正する。

河川維持補修費 123,000千円

河川に流出した土砂撤去，護岸改修等に伴い不足する経費を補正する。

公園維持管理費 3,000千円

土砂被害復旧，倒木撤去等に伴い不足する経費を補正する。

(文化市民局)

運動公園災害復旧事業 83,000千円

冠水した河川敷の運動公園（桂川緑地久我橋東詰公園）について，堆積土等の撤去及びグラウンドの復旧工事を行う。

(産業観光局)

農林災害復旧事業 56,000千円

被害を受けた農地・農業用施設及び林業用施設等について復旧作業に要する経費を補助する。

支援に当たっては、激甚災害指定による国庫補助率の嵩上げ措置に加えて、本市独自の特例措置として補助率の嵩上げを行う。

(消防局)

緊急消防援助隊派遣 6,000千円

平成30年7月豪雨に伴い、消防組織法に基づく消防庁長官の指示により、広島県へ派遣した緊急消防援助隊の活動に要した経費を補正する。

派遣期間 平成30年7月12日～8月1日

(参考) 今回の災害被害に対する緊急対応の全体像

公共施設被害の復旧や民間建物ブロック塀撤去補助, 被災者住宅再建支援制度など, 緊急に対応が必要なものについては, 既定経費や予備費で実施する。

(単位:百万円)

		既定予算	予備費	9月補正	経費合計
大阪府北部を震源とする地震への対応	学校等のブロック塀詳細調査		31		31
	公共施設ブロック塀撤去・フェンス等設置			2,039	2,039
	民間建物ブロック塀点検専門家派遣		11		11
	民間社会福祉施設ブロック塀撤去・フェンス等再設置補助			365	365
	上記以外の民間建物ブロック塀撤去補助		12		12
	被災者住宅再建支援制度 ※平成30年7月豪雨被害分も含む	5	58		63
	公共施設被害の復旧	113			113
小 計		118	112	2,404	2,634
平成30年7月豪雨への対応	道路, 河川, 公園 (桂川緑地久我橋東詰公園含む) の被害復旧			1,276	1,276
	道路清掃, 河川流出土砂の撤去等			338	338
	農林災害復旧			56	56
	公共施設被害の復旧	77	40		117
	被災地派遣	20		6	26
	小 計		97	40	1,676
合 計		215	152	4,080	4,447

※ 予備費 30年度当初予算額 200 百万円 - 今回充当額 152 百万円 = 残額 48 百万円

(2) 国の法改正や国庫支出金の追加認証に伴う経費

ア 一般会計

(保健福祉局)

受動喫煙防止対策の推進 21,100千円

受動喫煙を防ぐため、施設等の管理権原者や市民に対して喫煙禁止場所における喫煙の禁止等を義務付ける改正健康増進法が平成30年7月に成立した。同法が完全施行される平成32年4月までに望まない受動喫煙を防止する環境を整えるため、飲食店の実態把握、規制内容の周知及び早期対策の勧奨等を行う。

地域再犯防止推進モデル事業 3,200千円

京都市版再犯防止推進計画の策定に向け、国の委託金(10/10)を活用し、犯罪・非行者等へのヒアリングをはじめとした実態調査を行うとともに、支援が必要な若年女性等を就労や福祉サービス等の必要とされる支援につなげる取組をモデル的に実施し、課題を検証する。

社会福祉法人会計監査人設置モデル事業 1,700千円

改正社会福祉法の施行により、今後新たに会計監査人設置義務の生じる社会福祉法人に対して、国の補助金(10/10)を活用し、モデル的に会計監査人を設置し、その導入効果等を検証する。

(都市計画局)

自動運転による新たな都市交通システムに関する調査 10,000千円

国の先導的官民連携支援事業(補助率10/10)を活用し、既存の枠組みにとらわれない新たな都市交通システム(既存公共交通の輸送力不足の課題解消に資する大量輸送機関)の可能性を検討するため、既存法体系との整合性等に関する調査等を実施する。

(3) その他

ア 一般会計

(環境政策局)

焼却灰溶融施設整備事業に係る国庫補助金の返還 4,677,000千円

焼却灰溶融施設整備事業に対して交付された国庫補助金を返還するため、平成29年度に収入した損害賠償請求訴訟の和解金等を積み立てた公共施設等整備管理基金を取り崩して返還を行う。

イ 特別会計

(保健福祉局)

療養給付費交付金返還金（国民健康保険） 21,000千円

平成29年度の社会保険診療報酬支払基金からの療養給付費交付金に超過交付があったため、返還を行う。

4 補正予算の財源内訳

(1) 一般会計

民間社会福祉施設に対するブロック塀撤去等に係る補助制度の創設 129
土木災害復旧事業 496, 運動公園災害復旧事業 55
緊急消防援助隊派遣 6, 受動喫煙防止対策の推進 10
地域再犯防止推進モデル事業 3
社会福祉法人会計監査人設置モデル事業 2
自動運転による新たな都市交通システムに関する調査 10

公共施設ブロック塀の撤去・フェンス等の再設置 2,012
土木災害復旧事業 697
運動公園災害復旧事業 28
農林災害復旧事業 9
道路維持補修費 34, 河川維持補修費 5

焼却灰溶融施設整備事業に係る
国庫補助金の返還 4,677
受動喫煙防止対策の推進 11

(単位：百万円)

項目	補正額	内 容
特定財源	8,190	国支出金 711, 府支出金 4, 繰入金 4,688, 諸収入 2, 市債2,785
一般財源	576	財政調整基金 576
合計	8,766	

民間社会福祉施設に対するブロック塀撤去等に係る補助制度の創設 236
道路維持補修費 178, 河川維持補修費 118
公園維持管理費 3, 農林災害復旧事業 41

農林災害復旧事業 4

農林災害復旧事業 2

<参考> 財政調整基金の状況

(単位：百万円)

29年度末 残高 (A)	30年度中			30年度末 残高見込額 (A+B-C)	
	積立額 (B)	取崩額(C)			
		当初予算	5月補正		9月補正
1,318	(※) 381	—	0	576	1,123

※ 29年度決算における実質収支黒字の積立て379百万円, 運用益2百万円

(2) 特別会計

(単位：百万円)

会計名	経費	特定財源	左の内訳
国民健康保険事業特別会計	21	21	繰越金 21
中央卸売市場 第二市場・と畜場特別会計	27	27	市債 27

